

文化プログラム実施要項について

1 方針

当初、市独自で計画していた文化プログラムは、長野県実行委員会でも同様の取り組みを行うことから、市と県の共同実施とすることで業務及び広報の効率化を図ることが出来るため、市独自の計画作成や審査は行わないこととする。

2 長野県実行委員会文化プログラムについて（実施基本方針より一部抜粋）

【目的】

多くの県民が文化・芸術活動を通じて、信州やまなみ国スポ・全障スポに参加することで、開催気運を盛り上げるとともに、県民総参加の信州やまなみ国スポ・全障スポをめざす。あわせて、長野県の歴史や文化・スポーツ・自然・食等のあらゆる魅力について全国へ発信する。

【事業内容】

文化プログラムの内容は、次のいずれかに該当し、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備（実行）委員会が認めたものとする。

- (1) スポーツに関する文化・芸術事業
- (2) 長野県の自然や歴史、伝統、文化等を発信する事業
- (3) その他文化プログラムの目的に沿うと認められる事業

3 長野県の策定状況

○文化プログラム実施基本方針

（R7.2.12 長野県実行委員会 第13回常任委員会 承認）